



## 令和 8 年度 御嵩町 産後ケアのご案内

出産後のお母さんが安心して子育てできるように、助産師等による乳房ケア・授乳指導、育児相談を実施しています。お気軽にご相談ください。

### 利用できる方

御嵩町に住民票があり、下記①～③のいずれかに当てはまる、赤ちゃんとそのお母さん。

- ① 産後、お母さん自身の心身の不調や身体の回復に不安がある方
- ② 家族等から十分な育児等の支援が受けられない方
- ③ 授乳など育児に対する不安がある方 など

※ただし、赤ちゃん・お母さんともに医療行為の必要がない方に限ります。

### 産後ケアの内容

\*お母さんのサポート：お母さんの健康状態確認、乳房ケア、休息

\*育児サポート：授乳指導、スキンケア指導や育児相談

	利用回数	実施施設	対象	利用時間 (1回の利用につき)	利用料金 ※1
通所型	7回まで	保健センター	産後1年未満	1枠につき1時間	500円
		ローズベルクリニック※2	生後4か月未満	10時～17時まで	1,500円 (多胎児加算 500円)
宿泊型	6回まで	ローズベルクリニック※2	生後4カ月未満	10時から～翌日10時まで	2,500円 (多胎児加算 500円)
訪問型	7回まで	自宅又は里帰り先	産後1年未満	1回につき2時間以内	500円

※1 ・利用料金は、非課税世帯・生活保護世帯の場合は免除になります。

- ※2 ・お子さんが寝返りをする場合、安全にお預かりをすることが難しい部分があり、利用いただけないことがあります。
- ・分娩や施設の状況により利用日やケアの提供内容等をご希望に添えない場合があります。土日祝はご利用いただけません。
  - ・ケア利用中の外出(散歩等)は、安全確保が困難のためお控えください。
  - ・食事の提供のため10時からの利用に間に合うようお出かけください。
  - ・必要物品やスケジュールについては別途ご案内を送付します。



保健センターでの産後ケア利用の際に必要なもの（全て使用するとは限りません）

- ◆母子健康手帳 ◆バスタオル1枚 ◆フェイスタオル2枚
- ◆授乳に必要なもの（人工乳の方は哺乳瓶、乳首、ミルク）
- ◆おむつ ◆おしりふき ◆赤ちゃんの着替え一式
- ◆その他、お母さんが必要と思われる、赤ちゃんのケアに必要なもの

## 利用の流れ

1. 相談 保健センターにご連絡ください\*。利用日時のご希望を伺います。
2. 申請 申請書を記入し、保健センターへご提出ください。
3. 利用決定 ご自宅に「産後ケア利用承認通知書」が届きます。
4. 利用 予約日に実施施設で産後ケアを受けます。

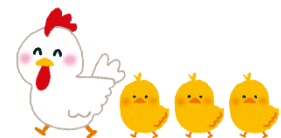
\*利用希望日の一週間前までにご連絡ください。ただし、お急ぎの方はこの限りではありません。（助産師の都合によりご希望に添えない場合もあります。）

## ご利用上の注意事項

- \*お母さんや赤ちゃんの状態によっては、医療機関の受診をお勧めすることがあります。
- \*医療機関ご利用の場合、直接医療機関へのお問い合わせはご遠慮ください。
- \*お母さんや赤ちゃんの体調が悪い場合、または感染症の疑いがある場合は利用できません。
- \*日程変更やキャンセルの場合は、分かった時点で必ず問い合わせ先までご連絡ください。

## 里帰り出産の方

- \*里帰り先の医療機関などで産後ケアを受けられる方は、ケアを受ける前に申請をすると償還払いにより一部助成を受けることができます。利用される方はお早めに問い合わせ先までご連絡ください。



<申込み・問い合わせ先>

御嵩町保健センター

直通電話 0574-66-2006

代表電話 0574-67-2111